

消費生活情報かわらばん

42号



海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 1 階
 ☎ 046-292-1000
 受付時間 9:00~16:30 (月~金)

海老名市消費生活センターは、市役所 1 階南側玄関のすぐ横にあります。
 平日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで、海老名市に在住・在勤の方を対象
 に相談を行なっております。

消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル、多重債務
 (借金) などの相談をお受けしていますのでご利用ください。

★「クーリング・オフ」をご存知ですか★

解約理由も必要なく、無条件で契約を解除できる制度です。 訪問販売・電話
 勧誘などは、契約書面を受け取った日から 8 日間です。期間が過ぎていても解
 約できる場合があります。詳しくはお尋ねください。

☆☆簡単・便利なクーリング・オフはがき作成用セットを配布しています。☆☆

★消費生活出前講座のご案内★

市では、消費生活相談員を派遣して、最近多い相談や、悪質商法の手法など
 の注意点を紹介しています。

少人数でも結構です。講師派遣は無料、日時も問いません。

ご近所、お友だちなどグループの活動に合わせて、気軽に話を聞いてみませ
 んか。

(例)

敬老お楽しみ会、民生委員の学習会、高齢者茶話会、自治会集会での
 基調講演、各種学習会、PTA・学生への講座 など

【問い合わせ】 地域自治推進課 市民相談係(2階)

☎ 235-4567(直通)

身近にこんなトラブルが!

かながわ消費生活 注意・警戒情報

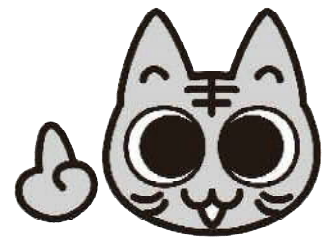
光サービスの乗り換え?

契約は内容をよく確認してから!

大手通信会社の名前で電話があり、これまでより料金が安くなるというので、プロバイダ契約を結んだ。しかし、後から確認すると、契約先は契約中の会社とは関係の無いところだった。相手を信用できなくなったので解約したい。

アドバイス

- ◆ 最近、多くの事業者が、大手通信事業者から卸販売を受けた光回線を利用して、インターネットの接続やIP電話、携帯電話などのサービスを販売するようになりました。
- ◆ これまでよりも安い金額でインターネットを利用できること等を強調し、現在利用している回線利用契約の変更（乗り換え）を勧めるセールスが盛んに行われています。
- ◆ それに伴い、「内容がよくわからないまま契約してしまった」、「大手通信事業者と契約したと思っていたら違う相手だった」、「頼んでもいないオプションがついていた」、などのトラブルが発生しています。
- ◆ サービスの乗り換えをするに当たっては、月々の支払額はもちろん、次のことにも気をつけて、契約の内容をよく確認しましょう。
 - 契約相手は誰ですか?
 - 今のプロバイダの契約解除が必要ですか?
契約解除料金が発生しますか?
 - メールアドレスは変更になりますか?
- ◆ 契約上のトラブルや被害の疑いがあれば、すぐに身近な消費生活相談窓口へ相談しましょう。



消費生活相談は

ゼロ・ゴ-・ナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを!

消費者ホットライン ☎ 0 5 7 0 - 0 6 4 - 3 7 0

平成27年7月1日より、3桁の電話番号「188(いやや!)」番での案内を開始しました。